特集「働きたい女性も活躍できる社会を目指して」を企画して

特集担当編集委員　高井 千加、谷 正美

2015年に女性活躍推進法が成立した。事業主には、女性活躍状況把握と課題分析、行動計画策定・社内周知・外部公表、取り組み実施・定期的な効果測定が義務付けられた。10年前と比べ、企業や大学・公的機関の女性増加率は男性のそれを上回っている実情から、働く意欲のある女性にとっては追い風であろう。

取り組み方は事業主に一任され、また、女性側の希望や状況はさまざまである。ただ、法律が制定されても家族や職場など周囲の理解や協力が不可欠であり、そうでなければ環境整備は進まない。

そこで、さまざまな環境の中で働く女性の実情と環境整備へ取り組みを紹介するとともに、仕事と育児に奮闘する妻や娘を間近に見る男性研究者や技術者の思いを紹介したく、本特集を企画した。

はじめに、〈国・企業・大学における女性活躍推進の取り組み〉として、3名の執筆者に各組織の取り組みを概観いただいた。

経済産業省の**坂井萌氏**は、働き方改革には、社会や組織の中で女性が自制的選択をせざるを得ない要因の排除に加え、女性自身の「変化」と「空気を読まない力」が必要だと述べられた。**名古屋工業大学**の**藤岡伸子氏**は、ささいな意識の変化も、知恵と工夫、共感と支持が連動すれば、大きな社会変化へと繋げられると述べられた。**㈱大川原製作所**の**大川原綾乃氏**は、「まずはやってみよう」の精神で「信頼」「教育」「意識改革」を実行し、社内のダイバーシティ経営を推進されている。

次に、〈ライフイベント経験中の技術者・研究者からの報告～女性の視点～〉として、今まさに育児経験中の技術者・研究者の経験や思いをご紹介いただいた。

日本特殊陶業㈱の**伴亜瑳美氏**は、「一人の研究者として認めてくれる環境」があるから、短時間勤務で高いモチベーションを持って働けると述べられた。**㈱栗本鐵工所**の**周藤雅美氏**は、家事育児において「夫婦はパートナー」であり「ワークライフシナジー」で豊かな人生にしたいと述べられた。**九州大学**の**稲田幹氏**は、「その時々で最善の選択をして後悔をしない」ことが重要だと述べられた。タイ滞在中に出産・育児の経験がある**三菱ケミカル㈱**の**小澤佳加氏**は、タイの働く女性の逞しさと、彼女らへのサポートが身近に自然に存在することを紹介された。**早稲田大学**の**所千晴氏**は、女性は多様な働き方に対する要望を声に出すべきであり、組織はその声を拾う体制を整えどこまでサポートするか吟味すべきと述べられた。

最後に、〈ライフイベント経験中の技術者・研究者からの報告～男性の視点～〉として、育児奮闘中の妻・娘を間近で見ている夫・父の経験や思いをご紹介いただいた。

アメリカ赴任中の **JSR Micro, Inc.**の**森康介氏**は、どんな境遇、環境にあっても「感謝」し「変化し続ける」ことが自身の成長の糧になると述べられた。**名古屋大学**の**窪田光宏氏**の「超シェアリング」育児は、「子供は親（女性）がみるべき」という「べき論」を持たないことで生み出された。5人の孫の育ジイである**フルード工業㈱**の**小波盛佳氏**は、男性目線での育児の楽しみ方を紹介された。

女性活躍推進法は10年の時限立法である。働き方が多様化する中、事業主だけでなく、働く女性も働きやすい環境に近づけるよう、声を上げ、意識を変える必要があるだろう。そして、何が平等で共同参画であるか、社会全体の課題として捉える一方で、男性の意識が確実に変わりつつあることがとても心強く感じられた。

執筆者には、普段の論文などと異なる内容に戸惑われたと思う。誌面をお借りして感謝申し上げたい。そして、これからライフイベントを経験する若手研究者や技術者、今まさにライフイベントに直面している研究者、技術者、そして事業主、さらには社会全体にとって、本特集が女性活躍推進活動の一助になれば幸いである。